

北海道における米穀の「規格細分化」導入に関する一考察

誌名	北海道大学農経論叢
ISSN	03855961
著者名	橋本,直史 飯澤,理一郎
発行元	北海道大学農学部農業経済学教室
巻/号	59集
巻号補足	
掲載ページ	p. 117-126
発行年月	2003年3月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター

Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



北海道における米穀の「規格細分化」導入に関する一考察

橋本直史・飯澤理一郎

A Study of the Subdivision of Rice in Hokkaido

Naoshi HASHIMOTO and Riichiro IIZAWA

Summary

Recently, particularly since the late 1990's, the price of rice has been decreasing. Hokkaido rice has long been the cheapest and been perceived as the lowest quality rice in Japan. To address this issue Hokuren (Hokkaido Agricultural Cooperative) has developed a strategy to further classify rice. This strategy is called "Kouhinshitsumai" (high quality rice). The aim of this strategy is to increase the price of Hokkaido rice and to improve its brand value. It is remarkable that the percentage of protein in rice is used as the basis for rice evaluation. However, it is evident that this strategy has not been successful.

The purpose of this paper is to examine the factors that are inhibiting the successful implementation of this strategy. First we examine the introduction of "Kouhinshitsumai" including its background. Second, we examine the production, distribution, and sales of "Kouhinshitsumai".

はじめに

需給緩和傾向の下、米価の低迷・下落が続く中で、北海道米の価格は著しく低下してきている。北海道は生産量で全国一であるが、長年、産地品種銘柄で4類、5類に格付けされ、現在でも府県の主要産地品種に比べての評価は相当に低い。

米市場は、自主流通米制度の導入により徐々に、そして新食糧法施行より急激に市場原理が導入され、売れる米＝「良食味米」づくりが急務となってきた。北海道の米生産は土地条件、気象条件等の制約から、長年の間、食味を追求した品種よりも、むしろ耐冷性に富み安定した収穫の得られる品種に傾斜してきた。昭和60年代に入り、良食味米とされる「きらら397」の開発・普及により、後発ながら自主流通米に参入し、それまでの北海道米のイメージをある程度改善したとは言え、北海道米の販売問題を抜本的に解決するまでには至らなかった。事実、北海道産の自主流通米の販売

拡大は主として「大口需要に対しての実質的な値引き販売」によって行われ、北海道米の価格は上昇するどころか下落の一途を辿ったのである。

こうした事態に対応して、ホクレンは従来の等級、産地品種銘柄という規格区分に加え、整粒歩合と蛋白含有量を基準とする新規規格区分＝「高品位米」制度を導入し、事態の改善を図ろうと務めてきた(註1)。果たして、「高品質米」制度の導入は北海道米の価格低下の歯止めとなり、反転、価格上昇実現の切り札となれるのであろうか。現実にはなっていない。本稿では、こうした問題関心の下に、まず「高品質米」制度の導入の経緯を概観し、次いで「高品質米」の生産・集荷の特徴を検討する。続いて「高品質米」の販売実態を検討することを通じて、その要因に接近していくことにしたい。

1 用途別集荷・販売の導入経緯と「高品質米」区分の意味

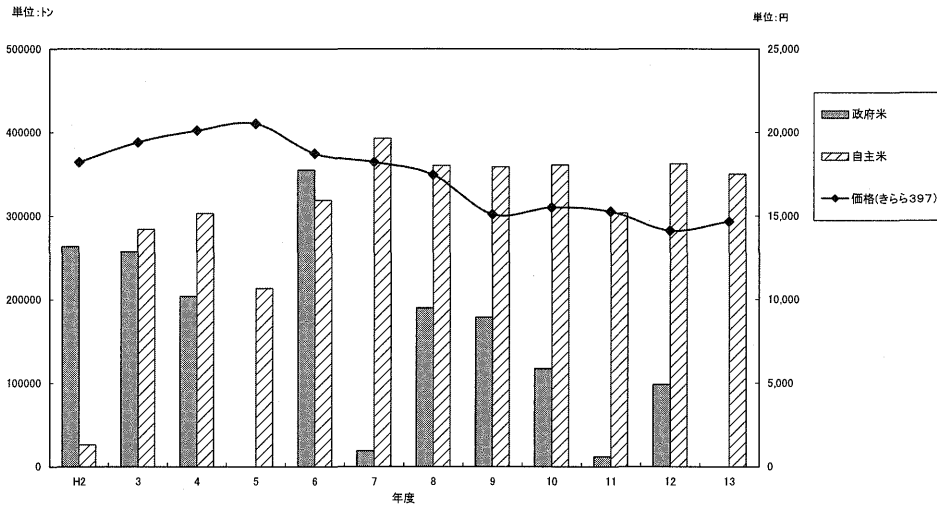


図1：ホクレン在庫量と自主流通米価格の推移

資料：ホクレン資料より作成

1) 用途別集荷・販売の導入経過

北海道米は後発ながらも、昭和55年より全国の自主流通米市場に本格的に参入し、昭和63年の「きらら397」の登場によって、政府米への依存を徐々に減少させながら自主流通米販売を大きく拡大してきた。「きらら397」を始めたとする良食味米生産への取り組みは市場での評価を一定程度底上げし、自主流通米入札制度（平成2年）の開始によって価格形成に市場原理が導入されて以降も、価格は平成5年までは多少上昇してきた（図1参照）。しかし、平成6年、価格は下落に転じ、平成7年の新食糧法施行以降、過剰基調の強まりの中で傾向的に下落し、平成5年は19,229円をつけていた「きらら397」も平成8年には17,346円に、そして最近では1,400円台になっているのである。

新食糧法の施行は米価下落をもたらすとともに、米の卸売業者の統廃合や米小売りへの量販店の参入など流通環境を大幅に変えることとなった。それは、北海道米の販売を担当するホクレンに、多様化し、競争が激化する市場に対応できる共販体制を構築することを強く要請するものであった。平成8年に、北海道農協米対策本部が提示した「北海道米生産・販売方針」は、そうした要請に応えようとしたものであった。同方針は、生産面では「きらら397」や更なる良食味品種（ほしのゆめ）の導入や食味向上のための各種技術の確立

を進めること、集荷・販売面では大型化し、多様化する需要サイドの要請に対応できる産地体制・販売体制を確立することを提起している。新食糧法以降の市場環境に対応できる産地形成、集荷・販売体制の構築を目指したのと言って良い。

それを受けてホクレンは平成9年に「北海道米の販売および価格安定対策」を策定し、用途別販売とその基盤としての広域産地の形成を、新たな販売戦略の方向として明確にし、同年の試行的段階を経て、平成10年以降、本格的な実施に移している。その主要な点は、一つに産地集荷ではカントリーエレベーターや大規模ライスセンターを中核とし、大型ロットの安定供給と品質の均質性を確保するために広域産地の形成を推進することである。それは一定品質の大型ロットという北海道米に何よりも求められている点を実現しようとするものと言える。

二つは、単品販売・業務需要の双方のより積極的な需要拡大を図るため大型施設利用による仕分集荷の効果を発揮させ、用途別販売を推進することである。用途別販売は、米を「高品質米」、「一般用途米」、「特定用途米」（価格訴求米）の三つに区分し、それぞれの需要を開拓するとともに、特に「高品質米」で高価格を実現しようとするものであった。（註2）中でも「高品質米」区分の導入は、従来からの良食味米生産・販売への取り

組みを一層発展させたもので、北海道＝「低価格米供給地」のイメージからの本格的な脱却を目指したものと言え、北海道米販売戦略の最重要課題とされるものであった。

2) 「高品質米」の区分基準とその意味

さて、「高品質米」は、府県産米と同等、あるいはそれ以上の食味・品質を備えた競争力、「商品力」のある米として位置付けられ、北海道米の価格序列の向上を狙ったものである。その主要用途には家庭用需要が想定され、数多の米の中から各種基準に照らして厳格な選別を行い作り出そうと言うものである。

表1はその選別基準を示したものである。対象は一等米のみで、整粒歩合と精米含有蛋白率から5段階に区分されている。高品質米1（以下、次数1）は整粒歩合80%以上、精米含有蛋白率7.5%以下、高品質米2（同、次数1）は整粒歩合70%以上、精米含有蛋白率6.8%以下、高品質米3（以下、次数3）は整粒歩合80%以上、精米含有蛋白率6.8%以下、高品質米4（同、次数4）は整粒歩合70%以上、精米含有蛋白率6.3%以下、高品質米5（同、次数5）は整粒歩合80%以上、精米含有蛋白率6.3%以下とされ、次数が高ければ高いほど「品質の高い米」とされている。なお、次数4、5の蛋白含有率は平成12年、6.3%から6.5%に引き下げられているが、ともあれ、整粒歩合70%、蛋白含有率7.5%以下のものが、次数の別はあれ「高品質米」と呼ばれるのである。

ところで、整粒歩合自体は、それが高まれば高まるほど、粒揃いの均質化が達成されているわけで、精米のしやすさ、精米歩留まりの向上へとつながる。整粒歩合は、収穫後の選別により一定程度作り出せるものであり、ライスグレーダーの網

目設定が近年、1.90mmから次第に1.95mm、2.00mmと変化してきたのはそれと密接に関連したことと言える。（註3）

しかし、蛋白含有率の高低は、収穫後の選別によって作り出されるということはない。確かに、市場評価の高いコシヒカリの約9割が蛋白含有率7.0%以下とされ、また、あきたこまちでも6割以上が7.0%以下とされる中であって、きらら397、ほしのゆめでさえ約6割が7.0%を超えている北海道で、蛋白含有率を選別基準にとったことにはそれなりの意味があるろう。しかし、低蛋白含有率化は、減施肥量や密植栽培などの生産技術面での改良（註4）だけではなく、土壌条件や気象条件という自然条件にも大きく左右されるだけに、容易に実現できるようなものではない。次数1の7.5%ならまだしも、6.8%、6.5%基準をクリアするのは至難の業と言えるのである。事実、後に触れるように、次数2以降の集荷量は実に少なく、次数5に至ってはものの数ではないと言っても過言ではない。こうしたこともあって、先に触れたように、次数4、次数5の基準値が平成12年度、6.3%以下から6.5%へと変更されたのである。

このように、「高品質米」の取り組みは、これまでの規格基準や「特A、A、B、C」の産地区分とは異なる区分を北海道米に持ち込んだのである（註5）。それは、一つに形状や大きさといった外観的区分ではなく、蛋白含有率という内実に踏み込んだ区分を持ち込んだということに、二つは、特に蛋白含有率を一つの大きな区分基準とすることによって、人智ではなかなか対応しきれない点を持ち込んだということに現れている。

2 「高品質米」の全体集荷と次数別集荷の実状

1) 「高品質米」の全体集荷の状況

図2は、「高品質米」規格が試行的に導入された平成9年以降のホクレンの計画流通うるち米の集荷数量を示したものである。平成12年度は豊作、平成13年度は凶作であり、そのことを前提にしなければならないが、概ね次の2点が指摘できる。一つは政府米実績まで含めたホクレンの集荷実績は傾向的に下降していることであり、二つはその中の「高品質米」集荷が実数で30,346t→119,708t→198,462t→310,724t→124,067t、割合で5.3%

表1 高品質米基準

	平成11年度まで		平成12年以降	
	仕分け基準		仕分け基準	
	製粒歩合	精米蛋白	製粒歩合	精米蛋白
高品質米1	80%以上		80%以上	
高品質米2	70%以上	6.8%以下	70%以上	6.8%以下
高品質米3	80%以上	6.8%以下	80%以上	6.8%以下
高品質米4	70%以上	6.3%以下	70%以上	6.5%以下
高品質米5	80%以上	6.3%以下	80%以上	6.5%以下

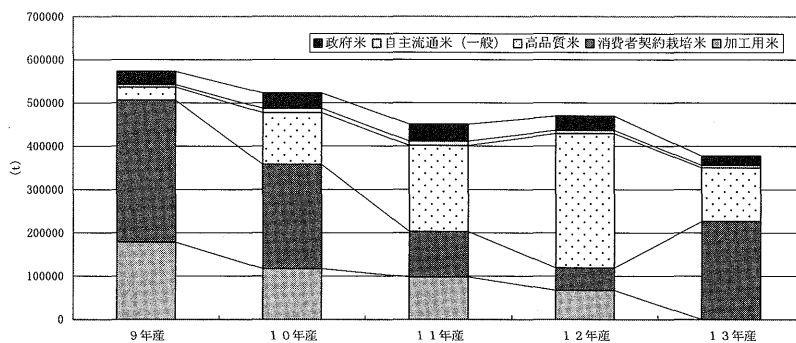
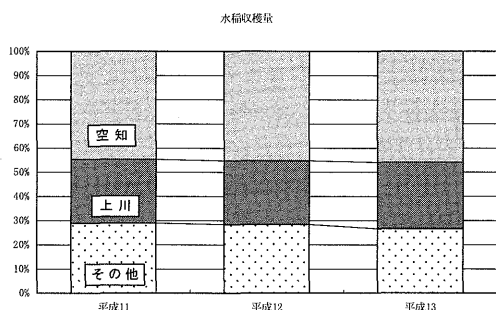


図2 北海道における計画流通うるち米集荷数量

資料：ホクレン業務資料



高品質米集荷量

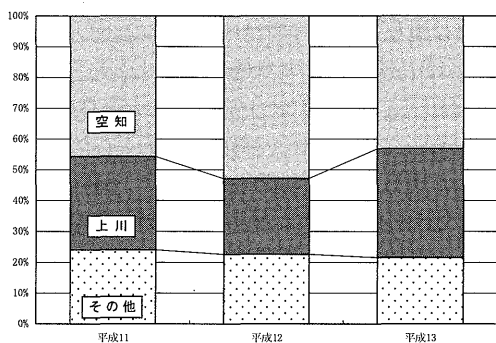


図3 地域別水稻収穫量と高品質米集荷量

資料：農林水産省「作物統計」各年次版
ホクレン業務資料

→22.9%→44.0%→66.1%→32.8%と推移しており、平成12年産まではともに増加してきたものの、平成13年産については大きく減少していることである。

一般に、北海道の稲作は空知支庁、上川支庁のウェイトが高いとされている。平成11年から13年までの、水稻収穫量のウェイトと「高品質米」集

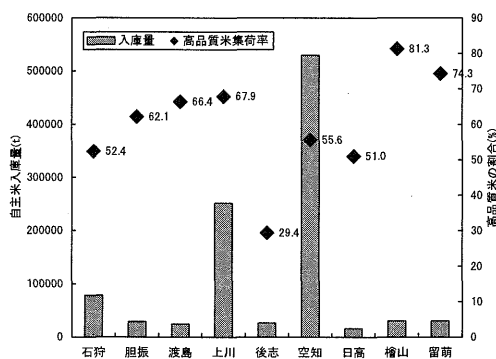


図4 自主流通米入庫量と高品質米集荷率

資料：ホクレン業務資料

荷量のそれを比較してみると、空知支庁が水稻収穫量で44.6%→45.2%→46.0%、「高品質米」集荷量で45.7%→52.8%→43.1%と推移し、双方で最も高いウェイトを占めている（図3）。次いで、上川支庁が収穫量で26.3%→26.3%→27.3%、「高品質米」集荷量で30.2%→24.7%→35.4%、その他支庁が収穫量で29.0%→28.4%→26.7%、「高品質米」で24.1%→22.5%→21.5%となっている。

全体に占める割合でみれば、確かに主産地域といえる空知・上川支庁のウェイトは飛び抜けて高く、「高品質米」で70%以上を占めるが、自主流通米入庫量に占める「高品質米」の割合となると、必ずしもそうではない。図4は、支庁別の自主流通米入庫量とそのうちの「高品質米」割合を、平成11年から13年までの合計値で示したものである。確かに、空知・上川支庁の「高品質米」割合はそ

れぞれ55.6%, 67.9%とそこそこに高いが, 入庫量では大きく後塵を拝する松山支庁は81.3%, 留萌支庁は74.3%とそれを凌駕し, 渡島・胆振支庁も60%を超えているのである。

2) 次数別集荷の実状

ところで, 「高品質米」の仕分基準には5つの次数があった。図5は, 5つの次数を若干加工し, その集荷量を示したものである。すなわち「次数1」は整粒歩合(80%以上)にのみ関係していることからそのままとし, 次数2~5は蛋白含有率に関係し, しかも次数2, 3は6.8%以下, 次数4, 5は6.3%あるいは6.5%以下であることから, それぞれ必要な合算を行い図示してある。同図は, 一つに「高品質米」中で最大の比重を占めるのが「次数1」の整粒歩合80%以上のものであること, 二つに蛋白含有率に関係する次数2~5は合算しても, 次数1の半分以下であること, 三つに蛋白含有率6.3%あるいは6.5%以下の次数4, 5はわずかに数%にしか過ぎないことを示している。3年間の合計で見ても, 「次数1」は69.9%, 「次数2+3」は25.8%, 「次数4+5」はわずかに4.4%に過ぎないのである。そして, 四つは各区分とも年次変動が非常に大きいことである。平成11年を100とした場合, 「次数1」は100.0→117.0→40.8, 「次数2~5」は100.0→306.5→152.1となっている。「次数4+5」だけが100.0→446.6→631.6と一路増大しているように見えるが, 多分に平成12年の蛋白含有率の変更が大きく影響しているものと推察される。それを差し引けば, ほとんど伸びていないのではとも推察される。周知のように

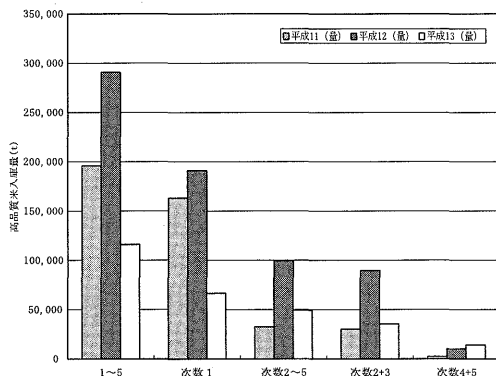


図5 各区分の集荷量の変動

資料: ホクレン業務資料

平成13年, 北海道は凶作に見舞われたが, こうした自然災害の影響を「高品質米」生産は大きく受ざるをえず, 安定的な軌道に乗ったとは言い切れないのである。

ところで, 図6は「高品質米」集荷量と「次数1」集荷量との関係, 図7は「高品質米」集荷量と「次数2~5」集荷量との関係を示したものである。図6から「高品質米」集荷量と「次数1」集荷量とが概ね平行な関係にあること, 図7から「高品質米」集荷量と「次数2~5」集荷量とに関連性の薄いことが読みとれよう。特に,

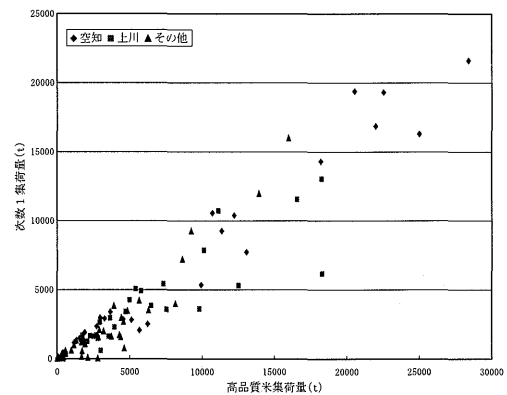


図6 高品質米集荷量と次数1の関係

資料: ホクレン業務資料。

注: 図は作成上の都合で次の1データを削除した。

空知高品質米集荷量58,282t, 次数1集荷量38,824t

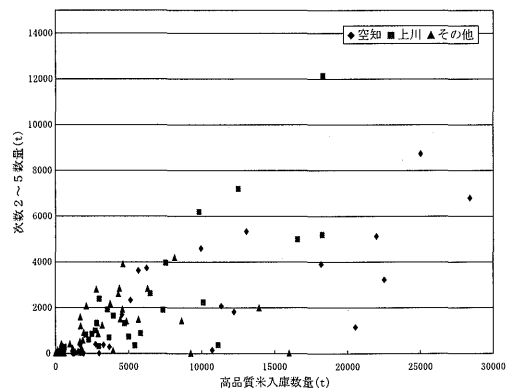


図7 次数1と次数2~5の関係

資料: ホクレン業務資料。

注: 1) 図は作成上の都合で次の1データを削除した。

空知高品質米集荷量58,282t, 次数1集荷量38,824t

2) また, 高品質米入庫数量が1t未満である後志の3データ, 網走の3データを削除した。

表3 高品質米出荷量上位農協の推移

H11				H12				H13			
高品質米集荷量				高品質米集荷量				高品質米集荷量			
1	(きたそらち)	空知	17,130	きたそらち	空知	36,337	きたそらち	空知	21,945		
2	ながぬま	空知	10,795	いわみざわ	空知	16,125	沼田町	空知	9,197		
3	沼田町	空知	9,238	ピンネ	空知	14,872	ピンネ	空知	5,920		
4	新篠津村	石狩	7,395	ながぬま	空知	11,102	東鷹栖	上川	5,867		
5	当麻	上川	6,983	沼田町	空知	9,970	ふらの	上川	5,424		
6	たきかわ	空知	6,949	妹背牛町	空知	9,707	当麻	上川	5,312		
7	東鷹栖	上川	6,200	新篠津村	石狩	7,647	今金町	檜山	4,954		
8	妹背牛町	空知	6,193	たきかわ	空知	7,437	鷹栖	上川	4,658		
9	栗山町	空知	5,927	秩父別	空知	7,059	妹背牛町	空知	4,643		
10	ふらの(中富良野)	上川	5,301	栗山町	空知	7,057	東川町	上川	4,494		
			82,112				127,312				72,415
次数1				次数1				次数1			
1	(きたそらち)	空知	13,637	きたそらち	空知	27,041	きたそらち	空知	11,783		
2	ながぬま	空知	9,778	いわみざわ	空知	13,996	沼田町	空知	6,009		
3	沼田町	空知	9,103	ピンネ	空知	10,202	ふらの	上川	5,078		
4	新篠津村	石狩	7,395	妹背牛町	空知	8,867	妹背牛町	空知	4,339		
5	当麻	上川	6,519	新篠津村	石狩	7,647	今金町	檜山	3,978		
6	たきかわ	空知	6,182	ながぬま	空知	7,083	東鷹栖	上川	3,672		
7	東鷹栖	上川	5,732	秩父別	空知	6,507	鷹栖	上川	3,183		
8	妹背牛町	空知	5,296	沼田町	空知	6,497	ピンネ	空知	3,159		
9	栗山町	空知	5,264	美瑛市	空知	5,906	美瑛町	上川	2,528		
10	ふらの(中富良野)	上川	4,795	たきかわ	空知	5,791	たきかわ	空知	1,997		
			73,702				99,538				45,726
次数2～5				次数2～5				次数2～5			
1	東鷹栖	上川	4,193	きたそらち	空知	9,295	きたそらち	空知	10,162		
2	月形町	空知	2,453	栗山町	空知	4,698	当麻	上川	3,756		
3	(きたそらち)	空知	2,002	ピンネ	空知	4,670	東川町	上川	3,702		
4	鶴川町	胆振	1,689	当麻	上川	4,192	沼田町	空知	3,188		
5	道央(千歳)	石狩	1,565	ながぬま	空知	4,019	ピンネ	空知	2,761		
6	平取町	日高	1,485	沼田町	空知	3,473	東鷹栖	上川	2,194		
7	新おたる	後志	1,412	東川町	上川	3,436	たきかわ	空知	1,826		
8	新函館(瀬棚)	檜山	1,306	由仁町	空知	3,007	鷹栖	上川	1,475		
9	風連	上川	1,119	士別市	上川	2,989	新函館(若松)	渡島	1,139		
10	あさひかわ(旭川)	上川	1,018	とまこまい(厚真)	胆振	2,772	東旭川	上川	1,138		
			18,242				42,552				31,341
次数2+3				次数2+3				次数2+3			
1	東川町	上川	4,104	きたそらち	空知	9,078	きたそらち	空知	6,729		
2	道央(恵庭)	石狩	2,048	ピンネ	空知	4,462	東川町	上川	2,946		
3	(きたそらち)	空知	1,927	栗山町	空知	4,255	沼田町	空知	2,678		
4	東旭川	上川	1,689	ながぬま	空知	4,019	ピンネ	空知	2,229		
5	静内町	日高	1,332	当麻	上川	3,885	当麻	上川	1,790		
6	和寒町	上川	1,306	沼田町	空知	3,473	たきかわ	空知	1,420		
7	北石狩	石狩	1,290	士別市	上川	2,989	東鷹栖	上川	1,251		
8	南るもい(増毛)	留萌	1,231	とまこまい(厚真)	胆振	2,669	鷹栖	上川	1,120		
9	由仁町	空知	1,224	東神楽	上川	2,565	秩父別	空知	1,066		
10	多寄	上川	1,018	東鷹栖	上川	2,453	ようてい	後志	787		
			17,169				39,849				22,017
次数4+5				次数4+5				次数4+5			
1	道央(恵庭)	石狩	405	東川町	上川	1,081	きたそらち	空知	3,433		
2	和寒町	上川	259	ようてい	後志	821	当麻	上川	1,966		
3	(きたそらち)	空知	256	由仁町	空知	590	東鷹栖	上川	943		
4	静内町	日高	154	新砂川	空知	555	東川町	上川	756		
5	道央(千歳)	石狩	123	栗山町	空知	443	今金町	檜山	577		
6	北石狩	石狩	121	きょうわ	後志	434	ピンネ	空知	532		
7	とまこまい(追分)	胆振	110	いわみざわ	空知	430	沼田町	空知	510		
8	多寄	上川	102	とまこまい(穂別)	胆振	353	東旭川	上川	429		
9	剣淵	上川	93	南幌町	空知	317	新函館(若松)	渡島	414		
10	東川町	上川	89	当麻	上川	307	たきかわ	空知	406		
			1,712				5,330				9,965

註：対象レコード1未満は除外
資料：ホクレン資料

「高品質米」集荷量が5000トンを超える地域で、両者の関連性は薄くなっている。こうした違いは、「次数1」は主として選別の問題であるため、自主米集荷量が多ければそれだけ多くなるが、「次数2～5」では生産技術だけではなく土壌条件・気象条件が強く影響するためにそうはいかない、ということから考えると考えられる。

それを若干検討しようとして作成したのが表3である。「次数1」の上位農協と「高品質米」集荷量上位農協とはほぼ一致しており、これら農協のほとんどは大型集出荷施設を備え、広域大産地を形成しているのである。それに対して、「次数2～5」では、きたそらち農協のような大型合併農協の影響が現れているとは言え、それらの一致が必ずしも見られず、大規模稲作地帯とされる空知、上川支庁以外の、概して小規模農協が目立っている。多分に、それら農協では、生産量規模の小ささを「低蛋白米」の生産で補っていかうとする指向が働いているのかも知れない。また、「次数1」で3農協が3年間連続して上位10位以内に入っているのに対して、「次数3+4」ではきたそらち農協のみ、「次数4+5」ではゼロという事実は、「次数1」の継続性が高く、蛋白含有率が低くなればなるほど低いなるとことを示している。それは、上位20位にまで拡大しても、「次数1」では7農協が3年間連続入っているのに対し、「次数5」では3年間連続集荷のあった農協がたったでさえ5農協しかない、というように変わらない。

3 「高品質米」の販売状況と農家の手取りプレミアム

1) 「高品質米」の販売状況

続いて、平成13年産を中心に「高品質米」の販売実態を検討しよう。

平成13年度に「高品質米」として仕分集荷されたのは計11万6千トンで、前年の29万1千トンと比較すると約60%減少の減少となっている。しかし、実際に「高品質米」として販売されたものは、平成13年度は次数4,5のきらら397を中心に（ほしのゆめは750トン）、たったの2万9,777トンのみで、集荷量のうちの25.7%、自主流通うるち米総集荷量に占める割合8.5%ほどでしかない。「高品

質米」として集荷されながらも残り74.3%、86,195トンは、結果的に「一般用途米」区分で販売されているのである。

この結果からすれば、「高品質米」仕分け集荷と用途別「高品質米」販売は結びついていないと言える。先述のとおり、「高品質米」は良食味米として家庭用単品販売向け「差別化商品」として区分されたものであった。その際、食味の良さからして蛋白含有率の持つ意味は大きく、6.5%以下、少なくとも6.8%以下にそれを設定した。しかし、その集荷量は極めて少ないばかりではなく年次変動も大きく、決して安定的とはいえない。これでは、恒常性を要求する家庭用単品向け販売とは相容れなかったのである。

さて、「高品質米」販売先は、現在のところ道内の量販店・生協に限られている。狙い目の道外には全く販売されず、しかも、道内の量販店・生協でも一つの定番商品として恒常的に棚を確保するまでには至っていない。ホクレンの担当者によれば、道外小売店と取引契約を結ぶ場合には、5月には交渉を開始し、7月、8月には供給可能量を確定しなければならない。しかし、生産量が不安定・少量であることに加え、入庫量の確定に以前より時間がかかるようになったこともあり、契約交渉の開始事態が困難な状況にあるとされる。入庫量確定までの時間の長期化に関して若干敷衍しておけば、「高品質米」が導入される以前は収穫からホクレンへの入庫までは1ヶ月ほどで済み、10月末から本格的に販売することができた。しかし、新たな選別基準が導入されたことによって、調整・仕分けに時間を要するようになり、12月になってもホクレンへの入庫量は80%ほどしか確定しないとされる。場合によっては100%確定するのは3月までかかる恐れもあるとされる。（註6）これでは新米出回り期に大きな遅れを取り、折角の「高品質米」も日の目を見ないというものである。

2) 「高品質米」の農家手取りプレミアム

さて、「高品質米」が農家にどれ程の価格メリットを与えているのであろうか。これまでの検討から、それ程のメリットは与えられていないと考えられるが、事実、共計に伴う加算金（60kg当たり）は次数3で50円、次数4で100円、次数5

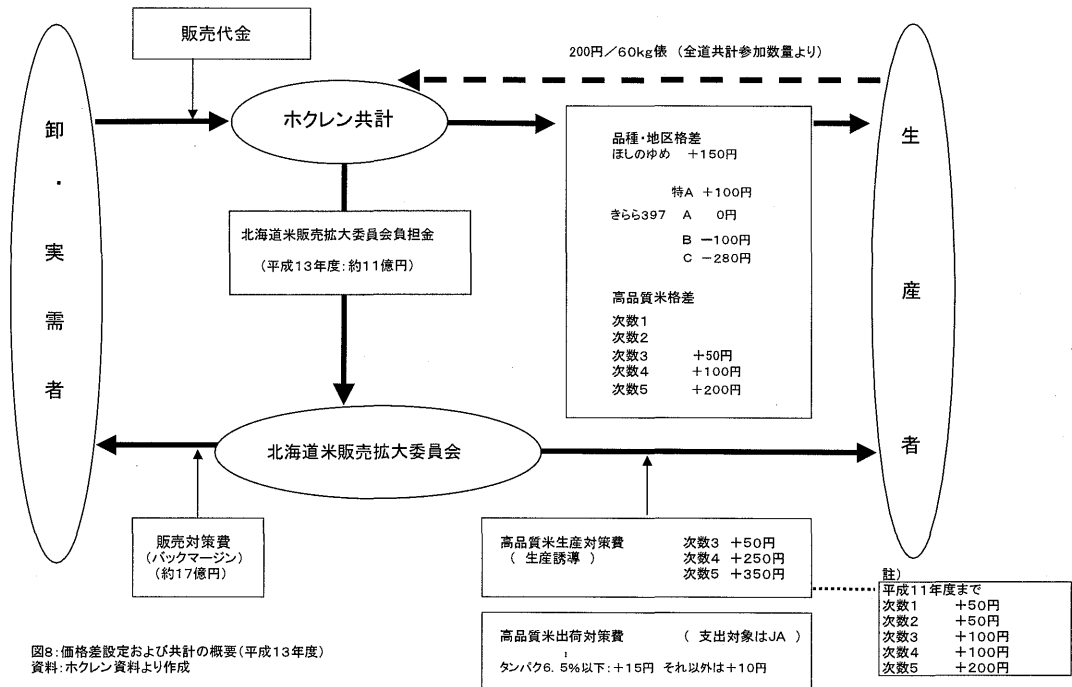


図8：価格差設定および共計の概要（平成13年度）

資料：ホクレン資料より作成

で200円でしかない（図8参照）。先に触れたように、「高品質米」として販売できるのは次数4,5を中心に「高品質米」集荷量の4分の1ほどでしかなく、残りは「一般用途米」として販売せざるをえないことからすれば、加算金が次数3～5に限られるのは当然と言える。また、ホクレン担当者からの聞き取りによれば、販売に当たって上乗せを要求できるのは次数4,5に限られ、それも100円、200円がせいぜいであって見れば、農家への加算金の支払い額も上述の金額が限度と考えざるをえない。試みに、上乗せ金を次数4で100円、次数5で200円として、平成13年産のそれぞれの集荷数量（次数4で234,470俵、次数5で796俵）に乗じて見るとわずかに2,361万円ほどにしかない。ホクレンの米販売金額からすれば実に微々たる金額と言うしかない。

確かに、「高品質米」の多くが単品販売や品質重視の業務需要に振り向けられ、一般米よりは高く売られているとは言え、それも全体としての価格低下の中ででしかなく、決して北海道米販売価格の水準を押し上げているわけではない。それば

かりではない。ホクレンは卸売業者や実需者に対して、農家の拠出金（200円/60kg）を主な原資として、年間約17億円にも登る販売対策費を支出しているのである。それは事実上の値引き措置と言って良く、その分を差し引けば販売価格は自主流通米価格形成センター価格や一般公表価格さへ下回っていると言って良いのである。

こうした中であって、北海道米販売拡大委員会はわずかに100円/60g, 200円/60kgとは言え、販売プレミアムの付く次数4,5の米生産の奨励のために「高品質米生産対策費」を農家に支出している。それは平成11年度まで次数1,2で50円、次数3,4で100円、次数5で200円であったが、如上的ような販売実態を踏まえ、12年度以降、次数1,2でゼロ、次数3で50円、次数4で250円、次数5で350円に改訂されている。先ほどの加算金を加えれば1俵あたり次数3で100円、次数4で350円、次数5で550円の上積みになるわけで、農家段階でそれなりのメリットが発生していると言える。しかし、それも米価下落の中ででないこと、また、特に次数4,5の生産は未だ土壌

・自然条件に左右される度合が強く、次数1のように農家の努力では如何ともし難い面が強いこと、そして、その財源を農家の拠出金(200円/60kg)に仰いでいることからすれば、いずれ限界が来ると考えざるをえない。なお、「高品質米生産対策費」とは別に、蛋白含有率6.5%以下の「高品質米」に15円/60kg、それ以外の「高品質米」に10円/60kgの「高品質米出荷対策費」が農協を対象に支出されていることを付け加えておく。

おわりに

以上、北海道における「高品質米」の導入過程、「高品質米」の生産・集荷・販売実態を検討してきた。「高品質米」は折からの米価低落の下で、「商品差別化」を通じて何とか有利販売を実現しようとする意図の下で誕生した。それは整粒歩合の向上とともに、良食味米の条件とされる低含有蛋白率を実現しようとするものであった。含有蛋白率の一つの重要な区分基準としたという意味で、それはこれまでの外観的な規格基準とは一線を画すもので、「内容」踏み込んだ規格基準といえることができる。

さて、その生産、集荷、販売の実状はどうであったか。確かに整粒歩合のみを基準とする次数1の生産は確かに平成13年、凶作の影響を強く受けたとは言え、そこそこの伸びを示してきた。しかし、問題は低含有蛋白率の次数4,5であり、6.3%から6.5%への基準改訂にも拘わらず、その集荷実数は未だ物の数ではないと言っても過言ではない。それには、低含有蛋白率米の生産には、未だ人智では如何ともし難い部分を多く含む土壌・気候条件が強く関与していると見られることが大いに影響しているよう。

価格低落状況が続く中で、「高品質米」の販売は当初の意図を実現しているとはいえない状況にある。すなわち、「高品質米」として若干でも価格に見合うプレミアムを付けて販売されているのはほぼ次数4,5に限られ、次数1,2、そして次数3の多くは一般米としての販売を余儀なくされているからである。それも、量的不安定性に加え、ロットの確保も十分ではなく、しかも販売開始時期が出来秋から大きくずれ込むことなどから、価格プレミアムもわずかなものでしかない。

とは言え、「高品質米」の取組みが全く意味がなかったかと言うと、決してそうではない。「高品質米」を一般米として販売せざるをえなかったとしても、品質の高位平準化が進み、結果、信用力が上昇し、大口の卸売業者や実需者から産地指定を受けるケースも増大しているからである。また、道内食率、すなわち北海道内の米消費量に対する道産米の割合の上昇も、その成果の一つとして上げられよう。また、量追求型の生産から内容に踏み込んだ質追求型の生産へと農家の意識を転換させた点も、農産物の全体的な「過剰基調」が続く中で、「非破壊的な内容検査」が果実などで始まり、次第に多くの農産物に及んでくる気配が濃厚となる下で、重要な成果の一つとしてあげて良いかも知れない。

今後、他品目においてもそのような取り組みを行うとするなら、「高品質米」で全道的に取り組んだ経験を活かすことが重要であると思われる。

註

(註1) この規格区分は品質に踏み込んだ区分といえる。これまで非破壊検査に基づく規格区分など、品質に踏み込んだ区分の持つ意味についての研究は殆ど行われていない。

(註2) 「一般用途米」は従来から北海道米において最も用途別需要の高い、一般市販・業務用需要向け販売部分であり、基本基準は「高品質米」以外の一等米が位置づけられる。「価格訴求米」とは、加工米飯、酒造実需向け販売部分であり、基本的には2,3等米がこれにあたる。そこに含まれる用途別販売先は、量販店・生協等の家庭用単品需要から、最も多い用途であるブレンド米原料として、また外食需要、米飯産業などへの販売分も含まれている。量的にも最も多く確保されている分類であるわけだが、質的にも・形態的にも多様な需要が存在している。従って需要の細分化に対応するために、ここでも単一の商品としての販売がとられてはいない。中心は大口需要になるわけだが、近年の多様化傾向を大まかにいえば、各実需者は単品販売における一定の品質重視のものから、業務用の価格訴求タイプのもので、または異物混入や、精米白度こだわの実需者まで産地サイドに求める要望の多様化は上げればきりが無いほどである。

(註3) 収穫後の整粒歩合による選別の強化の推移を調べるために、平成1年から11年までの政府米と

自主流通米の検査量の合計を、収穫量で割ったところ、平成7年度までは、80～90%台で推移したが、それ以降は年々低下し、11年度では約70%であった。これは、北海道米の一等米出荷率の向上と反比例しており、強化されたことが示唆される。また、聞き取り調査によると、産地毎に目盛の設定が異なっており、平成14年産では、2.0mmのライスグレーダーを使用すると、検査量の半数の量が落ちてしまう地域もあるとのこと。

(註4) 道内で「高品質米」生産拡大に向けた取り組みが、平成10年度より「北海道米高水準食味確立緊急対策事業」として、北海道米麦改良普及協会・北海道・農業試験場・農業団体を中心に行われている。人工衛星による赤外線データをもとに米粒蛋白値の測定を行う衛星リモートセンシングや、食味分析センターでの分析をもとにした、土づくりや施肥技術などの栽培技術の改善指導等の取り組みが挙げられる。

(註5) 「きらら397」については、平成元年度から地区格差が設定されていたが、産米品質をより客観的かつ適正に評価した地区区分を設定する為に、「北海道米品質問題研究会」で、地区区分の基準を設定し、平成5年産米から行われている。米そのものの評価とともに、産地の取り組みがより重視されている。

(註6) 聞き取り調査によると、平成11年度は、カメムシの被害が大きく、特に選別に時間がかかった。

- [9] 藤谷榮次 『日本農業の現代的課題』 家の光協会 平成10年
- [10] 黒田重雄, 佐藤芳彰, 坂本秀樹『現代商学原論』 千倉書房 平成12年
- [11] 水野良象 『商品学読本』 東洋経済新報社 平成6年
- [12] 『北海道農業の動向』 各年版
- [13] 北海道農政部 『米に関する資料』 各年版
- [14] 全農米穀事業本部 『米穀に関する主要統計』 各年版
- [15] その他農林水産省 HP 資料等

参考文献

- [1] 『今日の食料・農業市場』 各巻 日本農業市場学会 筑波書房 平成12年
- [2] 『激変する食糧法下の米市場』 日本農業市場学会 筑波書房 平成9年
- [3] 三島徳三 『規制緩和と農業・食料市場』 日本経済評論社 平成13年
- [4] 小池春伴 「流通再編下における系統農協の米販売機能に関する研究」 酪農学園大学紀要 第24巻第2号 平成8年
- [5] 吉田敏幸 「全道共販と域内産地自立化の動向」『米産業の競争構造』 農文協 平成10年
- [6] 『食糧法システムと農協』 農林統計協会 平成12年
- [7] 『いろいろあるぞ米の流通』 現代農業 農文協 平成5年
- [8] 伊藤喜雄 『米産業の競争構造』 農山漁村文化協会 平成10年
- [9] 吉田敏幸 『米の流通「自由化」時代の構造変動』 農文協 平成2年